

10

神無月（かなづき）



神々が出雲大社に集まり
諸国が留守になることからの意。

10月の事務チェックポイント

- 提出済の算定基礎届に基づき、健保・厚生標準報酬の定時決定通知書が送られてくるので、本人に通知する。
- 9月分より厚生年金保険料率が18.182%（本人分は9.091%）に変更になり、10月から新保険料の控除開始となる。算定基礎届で決定した厚生年金保険と健康保険の標準報酬月額も忘れずに反映を行う。
- 地方自治体に企業向け年末特別融資の受付がはじまるので、早めに手続きをする。
- 採用内定者には入社承諾書を提出させる。
- 社内研修会や社外の講習会に従業員を参加させる場合は、報告会等の機会をつくり成果を広める。
- 年末商戦向けの販促企画について予算面（資金繰り）、税務面からのアドバイスを行う。
- 年末商戦用パート、アルバイトの採用準備に入る。

10月の税務



提出期限	チェック欄	内 容
10月11日		9月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
10月31日		8月決算法人の確定申告＜法人税・消費税及び地方消費税・法人事業税・（法人事業所税）・法人住民税＞
		2月、5月、8月、11月決算法人の3ヶ月ごとの期間短縮に係る確定申告＜消費税及び地方消費税＞
		法人・個人事業所の1月ごとの期間短縮に係る確定申告＜消費税及び地方消費税＞
		2月決算法人の中間申告＜法人税・消費税及び地方消費税・法人事業税・法人住民税＞（半期分）
		消費税の年税額が400万円超の2月、5月、11月決算法人の3ヶ月ごとの中間申告＜消費税・地方消費税＞
		消費税の年税額が4,800万円超の7月、8月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告（6月決算法人は2ヶ月分）＜消費税及び地方消費税＞
		個人の道府県民税及び市町村民税の納付（第3期分）

●事前にチェックをし、提出漏れを防ぎましょう！（公社）長井法人会 TEL88-3960 FAX88-3823

★会員交流会～第6回マグロを食べて楽しく税を学ぼう～

◆日時/10月26日(水)午後6時～ タスパークホテル ◆参加費/4,000円

◆詳細は、FAXで送信しておりますのでご確認願います。今年は少しお肉もありますよ！



★税を考える週間記念講演会ご案内

◆日時/11月11日(金)午後6時～7時30分 ◆会場/タスパークホテル

◆演題/「いきいき長寿健康法」～免疫力を高める生活習慣～

◆講師/東京医科歯科大学名誉教授 藤田 紘一郎 氏 HPに掲載中！

◆会費/無料 但し、新品タオルのご寄付をお願いします。（管内の福祉施設に寄付を致します）

